防犯速報

 平成24年2月22日第

 第8号

 埼玉県警察本部生活安全企画課

 TEL048-832-0110

平成24年1月末現在の県内における子どもに対する声かけ事案の状況



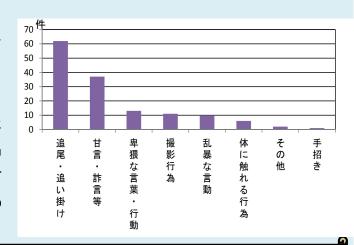
声かけ事案とは・・・

18歳以下の者に対し犯罪行為に至らないものの『声をかける・後をつける』等の行為で誘拐や性犯罪等の重大な犯罪の前兆としてとらえられている事案のことをいいます。

平成24年1月末現在、声かけ事案が**142件(前年比+32件)** 通報されています!

≪声かけ事案の傾向≫

- ・ 車両や徒歩等で児童・生徒につき まとったり、追い掛ける事案が、 約44%を占めています。
- ・ 児童・生徒に「欲しい物があった ら買ってあげる」等と言って金品 で誘う又は道聞きを装うという甘 言・詐言等の手口が約26%を占め ています。



【保護者の皆様へ】

いざというときに、下記の対策がとれるよう、お子さんへの繰り返しの指導をお願いします。

《追いかけられたとき》

- 大声で周囲に助けを求める
- ◎ 防犯ブザーを鳴らす
- ◎ 付近の家や店に逃げ込む

《知らない人に声をかけられたとき》

- ◎ 絶対について行かない
- ◎ はっきりと断る



地域ぐるみで子どもを守るため、自治会等にも配布をお願い致します。